

## ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風に係る定期の 予防接種の接種対象者拡大について

今般、11月18日に開催された第41回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（以下「分科会」という。）において、百日せきによる乳児の重症化予防の観点から、百日せきに係る予防接種法の接種対象者を拡大する方針が了承された。

### 記

#### 1 百日せき等に係る定期の予防接種の接種対象者の拡大について

百日せきに係る定期の予防接種は、沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン（4種混合ワクチン）又は沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン（3種混合ワクチン）が使用されていることを踏まえ、ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風に係る定期の予防接種の接種対象年齢を生後3月以上から生後2月以上に拡大することとする。

また、これに伴い、不活化ポリオワクチンを使用する場合の接種対象年齢についても、生後3月以上から生後2月以上に拡大することとする。

2 接種対象者の拡大の適用時期については、令和5年4月1日から施行及び適用する予定である。

以上